

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月22日
【会社名】	コスモエネルギーホールディングス株式会社
【英訳名】	COSMO ENERGY HOLDINGS COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桐山 浩
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03 (3798) 3113 (代表)
【事務連絡者氏名】	法務部長 櫻庭 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03 (3798) 3113 (代表)
【事務連絡者氏名】	法務部長 櫻庭 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2018年6月21日開催の当社第3回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2018年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金50円

第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く。）として、森川桂造、桐山浩、野地雅禎、鈴木康公、植松孝之、ムサッパ・アル・カービおよびカリファ・アル・スウェイディを選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、滝健一を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、松下裕史を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬等の額改定の件

取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬等のうち基本報酬と賞与を合わせた金銭報酬を年額6億円以内（うち社外取締役5千万円以内）に改定する。なお、取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

第6号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役および国内非居住者を除く。）、当社の執行役員（国内非居住者を除く。）および当社グループの中核事業会社3社（コスモ石油株式会社、コスモ石油マーケティング株式会社およびコスモエネルギー開発株式会社をいう。）の取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）への報酬等として、株式報酬制度を導入する。本制度の導入により、連続する3事業年度を対象期間として設定する信託に対して、対象期間ごとに、合計9億円（うち当社分4億円）を上限とする金員を抛出し、当該信託を通じて、当社株式等の交付等を行う。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	719,543	2,442	1,801	97.50	可決
第2号議案					
森川 桂造	697,120	24,870	1,801	94.46	可決
桐山 浩	705,352	16,638	1,801	95.58	可決
野地 雅禎	708,995	12,995	1,801	96.07	可決
鈴木 康公	709,003	12,987	1,801	96.07	可決
植松 孝之	709,051	12,939	1,801	96.08	可決
ムサッバ・アル・カービ	584,815	137,175	1,801	79.24	可決
カリファ・アル・スウェイディ	580,515	141,475	1,801	78.66	可決
第3号議案					
滝 健一	704,981	17,009	1,801	95.53	可決
第4号議案					
松下 裕史	712,723	9,252	1,801	96.58	可決
第5号議案	716,355	5,542	1,893	97.07	可決
第6号議案	718,795	3,194	1,801	97.40	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案、第5号議案および第6号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案、第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上